大垣市公示第102号

納税通知書の公示送達について

次の者は、住所又は所在地が不明のため、送達できないことが確認できたため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示する。

なお、送達すべき納税通知書は、大垣市役所課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年11月9日

大垣市長　　石　田　　仁

最後の住所又は所在地	税　目	年度	通知書番号	納税義務者	納期限
愛知県知立市牛田町原山59番地1 レオパレス田園A203号	固定資産税	8	779482	戸川 憂	令和8年
	都市計画税				12月25日
愛知県知立市牛田町原山59番地1 レオパレス田園A204号	固定資産税	7	779491	戸川 憂	令和8年
	都市計画税				12月25日
愛知県知立市牛田町原山59番地1 レオパレス田園A205号	固定資産税	6	779504	戸川 憂	令和8年
	都市計画税				12月25日
愛知県知立市牛田町原山59番地1 レオパレス田園A206号	固定資産税	5	779512	戸川 憂	令和8年
	都市計画税				12月25日
愛知県知立市牛田町原山59番地1 レオパレス田園A207号	固定資産税	4	779521	戸川 憂	令和8年
	都市計画税				12月25日